

ゆぎの里だより

2・27 ゆぎの里第20回通常総会開催 コロナ禍乗り越え前進しましょう

2月27日、特定非営利法人ゆぎの里は第20回通常総会を開催いたしました。新型コロナウイルス第6波が広がっていたため出席は理事会三役などに限定し会員の皆様には文書での参加をお願いいたしました。ご協力に感謝いたします。ゆぎの里会員94名中（2分の1以上で成立）、当日出席5名、文書提出50名、合わせて55名の出席により総会は成立しすべての議案を決定いたしました。2021年度決算は2020年度と比較して大幅な改善となりました。これはひとえに関係者の皆様のご支援協力の賜物です。心から感謝申し上げますとともに役員・職員一丸となって一層の経営改善を進めます。今後ともご支援よろしくお願い致します。

文書でのご意見・ご質問への回答

1. 借入金返済について

短期借入金については昨年100万円返済し250万円借り換えしました。独立行政法人福祉医療機構からの借入金600万円は、2025年（令和7年）から返済が開始され10年間で返済します。毎年元金返済60万円と利息（0.2%）です。長期借入金1100万円は2024年（令和6年）9月20日が返済期限となっています。返済資金に当てるため昨年より毎月20万円の返済金積立を開始いたしました。積立金だけでは返済額には足りません。役員・職員が知恵を出しあい各事業の経営改善を行い、今期以降3年間で返済資金確保を目指します。

2. 2019年9月15日臨時総会提出のデイサービス収支予算との比較について

黒字になるのは2021年11月との収支予算の予測に対し、実績は8ヶ月早く2021年3月に黒字に転じ、2021年12月時点累計では収支予算の予測より約800万円の改善となっております。

3. コロナ対策について

新型コロナウイルス禍がはじまって2年余、皆様方の努力によって今日まで、職員・利用者・役員等に感染者を出していないことに感謝致します。今後とも一層の警戒心をもって対策を続けてまいります。

4. ヘルパー確保について

成果のあったケースはほとんどが役員・職員との繋がりによるものです。役員・職員一体となり、つながりを生かしたスカウト活動を旺盛に進めます。



デイサービスのお花見ドライブ

4月1日に訪ねた「ゆぎの里」のご近所にある古刹「玉泉寺」。風格のある美しい桜を鑑賞しました。玉泉寺は南北朝時代（1336年から1393年）に開山。正式名称は「吹王山（すいおうざん）・不動院・玉泉寺」。本尊は不動明王と歓喜天。山王社（現日枝神社）の旧別当寺。真言宗智山派です。総本山智積院、大本山は高尾山薬王院、川崎大師平間寺、成田山新勝寺。いずれも初詣で有名なお寺ですね。

職員紹介 デイサービス



2022年3月入職
理学療法士 Aさん



2022年1月入職
介護福祉士 Sさん

用語解説 LIFE・科学的介護情報システム

LIFE（科学的介護情報システム）とは、厚生労働省が2021年4月より運用を開始した介護情報データベースです。（LIFEはLong-term care Information system For Evidenceの略）科学的介護とは「根拠（エビデンス）に基づく介護」を意味する言葉で、要介護者の自立支援や重度化防止につながるなどが、数字データなどの客観的なエビデンスによって認められた介護サービスを意味します。LIFEに対して介護事業所が必要なデータ提出をした場合の加算（科学的介護推進体制加算）が新設されています。介護事業者は関連するデータをLIFEに入力すると、収集されたデータが分析され、その結果が利用者・事業所単位で介護事業者側にフィードバックされます。事業所が提供していたケアが適正だったのかどうかを判断したり、良い結果が出ていなければリハビリ計画を見直すなどPDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字を取ったもの）を回すことで、成果が出るケアの提供が期待されています。現時点で、ゆぎの里ではデイサービスが対象になっています。

2024年の介護保険制度改正に向け準備をすすめてみましょう。

2月27日の第20回通常総会後、3月10日に開催された第205回理事会において上田理事長が退任され、後任として私、亀井が選任されました。任期は、上田理事長の任期の残りの期間（2022年4月1日より2023年3月31日）になります。上田さんは2010年4月より満12年間理事長を務められました。新事務所への移転、新型コロナ禍への対応、新しい事業（デイサービス）の立ち上げなど困難な課題に勇気を持って決断し対応されました。この間のご苦労に心から感謝申し上げます。

さて、再来年2024年は、3年に一度の介護保険制度改正の年です。国は2024年に向け、要介護1.2の生活援助やデイサービスを総合事業に移すこと、利用料負担を原則2割とすること、ケアプランの有料化などを検討課題としてさらなる負担増・サービス削減を進めようとしています。また、国の審議会の最近の議論を見ると、「規模の利益を生かす効率的な運営を行っている

事業所などをメルクマールとして介護報酬を定めることも検討すべき」など、意図的に「大規模事業者」しか生き残れないような改革を打ち出そうとしています。介護報酬は介護保険制度が開始された2000年から2021年までに7回改定されていますが、そのうち4回はマイナス改定です。2021年は0.7%の引き上げでしたが2024年は厳しいとの見方が出ています。私たちは職員の皆さんとともに経営改善のために引き続き努力を継続するとともに、国の動向を注視しながら早めに対策を検討し、国・自治体の活用可能な制度は最大限活用するための取り組みを強めなくてはならないと考えています。皆様のご理解ご協力をお願いします。

理事長 亀井澄男

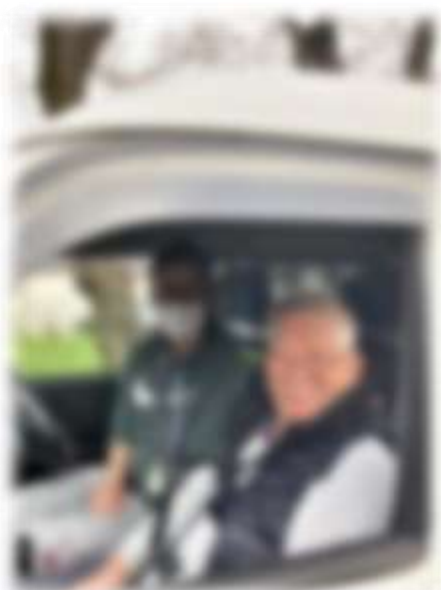


ヘルパーセンター ゆぎの里

左写真、4月16日ヘルパーセンター研修会。コロナ対策の学習と、PCR検査を行いました。
右写真、3月29日と30日、契約ヘルパーさんの契約更新の会場で、上田理事長から勤続10年以上になった方、70歳以上の方に感謝の品をお渡ししました。



デイサービス ゆぎの里



3月28日、お花見ドライブ。
多摩市乞田川沿いの桜並木に出かけました。



イースター（今年は4月17日）のシンボル、「うさぎ」を由木保育園にプレゼント。

イースターはイエス・キリストの復活をお祝いするキリスト教のお祭りです。日本語では「復活祭」と呼ばれています。



保育園の
子供達に
草鞋を作
ってくれ
ました。



午後のお楽しみタイム。ボランティアの皆さんのご協力も頂いて。